

令和8年5月の大型連休中に婚姻届を提出される方へ

この度は、ご結婚おめでとうございます。令和8年5月の大型連休中の4日（月）については、「天赦日」「寅の日」「友引」が重なる大変お日柄のよい日となっております。

5月4日（月）を含む大型連休は届書の件数が大変多い見込みです。連休中も婚姻届等を区役所にご提出していただくことは可能ですが、ご提出があった届書の審査や受理などは翌開庁日（5月7日）以降に行います。処理に時間がかかることが予想されるため、処理状況の問い合わせや証明書の請求は以下の日付以降にさせていただきようお願いいたします。

【処理状況の問い合わせ対応開始日】

5月12日（火）

【証明書の交付可能日の見込み】

受理証明書	5月12日（火）
戸籍全部事項証明書（婚姻後の本籍が中央区）	5月20日（水）
戸籍全部事項証明書（婚姻後の本籍が中央区外）	約1か月後以降

婚姻後の本籍が中央区ではない場合、本籍地での記載は届出日から1か月程度かかる見込みです。（住所も本籍地も中央区でない方でお急ぎの場合は、住所地や新本籍地あてに届出することを強くおすすめします。）

なお、マイナポータルでのパスポートのオンライン申請については、マイナポータルの仕様上、本籍地をどこに設定したとしても申請ができるようになるまで1か月程度お時間がかかりますので、あらかじめご注意ください。

ご住所が他の自治体の場合、住所情報の更新についても日数がかかりますので、進捗状況等の詳細は、大型連休後1週間以上空けてから、住所地の住民記録担当係にお問合せください。

大変恐れ入りますが、ご理解の程よろしくをお願いいたします。

問合せ先 東京都中央区区民生活課戸籍係
電話 03-3546-5317